

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成27年12月17日(2015.12.17)

【公開番号】特開2013-71013(P2013-71013A)

【公開日】平成25年4月22日(2013.4.22)

【年通号数】公開・登録公報2013-019

【出願番号】特願2012-213840(P2012-213840)

【国際特許分類】

A 6 1 B 17/56 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 17/56

【手続補正書】

【提出日】平成27年10月29日(2015.10.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

膝蓋骨切除アセンブリであって、

近位端と、遠位端と、前記近位端と前記遠位端との間の、長手方向平面を画定する長手方向軸とを有するハンドルと、

前記ハンドルに移動可能に取り付けられた部材であって、第1の骨把持部材と、基部と、第1のアームと、第2のアームとを含み、前記第1のアーム及び前記第2のアームは、前記基部から自由端まで延在し、前記第1のアームは、前記長手方向平面の片側に位置づけられ、前記第2のアームは、その反対側の前記長手方向平面に位置づけられ、前記第1のアームは、前記長手方向平面に面する内縁を有し、前記第2のアームは、前記長手方向平面に面する内縁を有し、前記内縁が前記アームの前記自由端に向かって分岐している、部材と、前記ハンドルの前記遠位端から自由端まで延在し、前記長手方向平面の片側に位置づけられた第1の爪部材であり、鋸刃を案内するための平らな平面と、その第1の自由端にある第2の把持部材と、曲がった外縁と、前記ハンドルに取り付けられた第2の端とを有する、第1の爪部材と、

前記ハンドルの前記遠位端から自由端まで延在し、前記第1の爪部材の位置と対向する側の前記長手方向平面に位置づけられた第2の爪部材であって、前記第1の爪部材の前記平らな平面と同一平面上にある平らな平面と、前記自由端にある第3の把持部材と、曲がった外縁と、前記ハンドルに取り付けられた第2の端と、を有する、第2の爪部材と、を備え、

前記第1の爪部材の前記自由端及び前記第2の爪部材の前記自由端は、前記ハンドルの前記遠位端から遠位に離間して置かれ、

前記第1の骨把持部材、前記第1の爪部材及び前記第2の爪部材は、膝蓋骨を受け取るためにそれらの間に開口部を画定し、

前記第1のアーム及び前記第2のアームは、前記基部から遠位方向に延在し、前記アームの前記自由端は、自由遠位端であり、

前記部材は、摺動部材であり、前記摺動部材は、前記ハンドルの前記長手方向軸に沿って直線方向に第1の位置と第2の位置との間で前記ハンドルの前記近位端及び前記遠位端に向かって及びそれから離れるように選択的に移動可能であり、前記第2の位置が、前記第1の位置より遠位にあり、

前記摺動部材の前記第1のアームの前記内縁は、前記第1の爪部材の前記外縁と接触し、前記摺動部材の前記第2のアームの前記内縁は、前記第2の爪部材の前記外縁と接触し、

前記第1の位置から前記第2の位置への前記摺動部材の長手方向の移動は、前記第1の骨把持部材の遠位方向への移動を引き起こし、前記第1の爪部材の前記自由端と前記第2の爪部材の前記自由端を互いに向けて移動させ、

前記第1の骨把持部材、前記第1の爪部材、及び前記第2の爪部材が画定する前記開口部は、前記摺動部材が前記第1の位置であるときに1つの寸法を有し、前記摺動部材が前記第2の位置であるときはより小さい寸法を有することを特徴とする、膝蓋骨切除アセンブリ。

#### 【請求項2】

前記第1の爪部材の前記自由端から間隔を開けた位置で前記開口部に向かって前記第1の爪部材から延出する第4の把持部材と、

前記第2の爪部材の前記自由端から間隔を開けた位置で前記開口部に向かって前記第2の爪部材から延出する第5の把持部材と、を更に備える、請求項1に記載の膝蓋骨切除アセンブリ。

#### 【請求項3】

前記第1の爪部材が、前記ハンドルに枢動可能に接続され、

前記第2の爪部材が、前記ハンドルに枢動可能に接続され、

前記第1の位置から前記第2の位置への前記摺動部材の長手方向の移動が、前記第1の爪部材及び前記第2の爪部材の枢動を引き起こす、請求項1に記載の膝蓋骨切除アセンブリ。

#### 【請求項4】

前記第1の位置から前記第2の位置への前記摺動部材の長手方向の移動によって前記第1の爪部材及び前記第2の爪部材が互いに向かって直線的に移動するように、前記第1の爪部材と前記第2の爪部材が、直線運動接続部によって前記ハンドルに接続される、請求項1に記載の膝蓋骨切除アセンブリ。

#### 【請求項5】

前記直線運動接続部が、ピンとスロットとを備える、請求項4に記載の膝蓋骨切除アセンブリ。

#### 【請求項6】

前記摺動部材が、前記ハンドルの前記長手方向軸に沿って前記基部から遠位端まで延在する中間アームを含み、

前記第1の骨把持部材が、前記中間アームの前記遠位端にある、請求項1に記載の膝蓋骨切除アセンブリ。